

# 総務委員会資料

## 2 陳情の審査

### (1) 陳情第69号 ふるさと納税の返礼品に関する陳情

資料「まごころ記念ベンチ」のふるさと納税返礼品追加について

令和6年11月22日

財政局

## 1. ふるさと納税制度について

### (1) ふるさと納税制度の概要

- **ふるさと納税**とは、個人が自治体（居住自治体含む）に寄附すること
- **ふるさと納税制度**
  - ・【**税控除**】ふるさと納税をすることで、寄附額のうち2千円を超える部分について**所得税と住民税から原則として全額が控除**される制度
  - ・【**返礼品**】寄附を受けた自治体は、市外在住の寄附者に対し、**国が定める地場産品基準に適合する返礼品等**を提供することができる  
(返礼品等の調達に要する費用は寄附額の**3割以下**であること)

### (2) 本市の取組状況

- **寄附金の受入**  
窓口、市HP、民間ポータルサイトを通じて寄附金の受入を実施
- **返礼品の提供**  
民間ポータルサイトを通じて寄附のあった寄附者に対し**返礼品を提供**
- **寄附金の使い道**  
**11の施策分野の45事業**を寄附金の**使い道として寄附を募集**

## 2. まごころ記念ベンチについて ※詳細は別紙パンフレットを参照

### (1) 概要

まごころ記念ベンチは、個人・団体・企業から、寄附する方の**氏名や思い出のメッセージなどをつづった記念プレート**を付けたベンチの寄附を受けて**公園内に設置**し、市民の皆様にご利用していただくもの

公園施設の充実や管理経費の縮減だけでなく、これまで以上に公園を身近に感じ、魅力的な公園づくりを目指すもの

### (2) 募集する場所

建設緑政局が所管する**全ての公園緑地等**

### (3) ベンチの種類

「音楽のまちかわさき」「多摩川の流れ」をイメージした2種類、それぞれ18万円、23万円の**計4タイプ**から選べる

### (4) 設置までの流れ ※市が協定を締結している事業者



## 3. 陳情者との経緯について

- **令和5年5月 陳情者からメール**  
「まごころ記念ベンチ」について、**ふるさと納税として寄附募集の提案**  
⇒所管課に確認したところ、制度制定時に予定していた設置数まで残りわずかかとのことであったことから、**見送る**旨回答
- **令和5年11月 陳情者からメール**  
所管課と話をしたので**再度、調整**するよう依頼  
⇒ベンチ事業者に対象ベンチの在庫が一定数あることを確認したため、所管課が当初の予定数を超えても引き続き寄附を受け付けていくこととしたことから、市HPへの掲載を念頭に、**ふるさと納税として周知**する旨回答
- **令和6年7月 陳情者からメール**  
ベンチが**どのポータルサイトにも掲載されていない**ことについて確認  
⇒現行の制度は返礼品として提供しているものではないことから、ポータルサイトには掲載せず、市HPに「まごころ記念ベンチ」が**ふるさと納税に該当する旨の追記を所管と調整中**である旨回答

## 4. 陳情内容について

公園ベンチ寄附募集事業「まごころ記念ベンチ」を、**ふるさと納税の返礼品にする**ようにしたい。



## 5. 陳情に対する本市の見解について

### (1) 返礼品としての提供について

- 市内でベンチを製造または企画立案しているなどの**地場産品基準の要件を満たす**形であれば、**返礼品等として提供**することができる
- 一方で、**返礼品等の調達に要する費用は寄附額の3割以下**とされていることから、**返礼品として提供**する場合には**現行制度以上の寄附額が必要**  
※例：18万円のベンチを返礼品にする場合、必要寄附額は60万円以上  
⇒必要寄附額が高い返礼品とするよりも別の手法の方が、より効果的

### (2) その他の手法について

**現行制度**が物納という形ではあるものの受領証明書を発行しており、**すでにふるさと納税**となっていることから、**その旨の周知を図っていく**



あなたのまごころをかわさきのまちへ  
公園ベンチ寄附募集制度

♥ まごころ記念ベンチ



川崎市



## まごころ記念ベンチとは

まごころ記念ベンチは、個人・団体・企業から、寄附者の氏名や思い出などをつづった記念プレートをつけたベンチの寄附を受けて公園内に設置し、市民の皆様にご利用していただくものです。

このことにより、公園施設の充実及び管理経費の縮減につながるばかりでなく、これまで以上に公園を身近に感じ、笑顔あふれる魅力的な公園づくりを目指すものです。



## 募集する場所と募集の数

建設緑政局が所管する全ての公園緑地等

※応募者多数の場合は、設置する公園を調整させていただく場合があります。  
※公園内の設置場所を指定することはできません。

これまでのベンチの設置事例

Bタイプ		
Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ

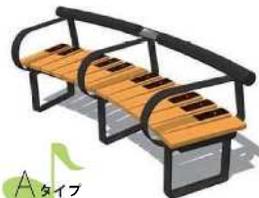


## ベンチの種類は？

ベンチは、ピアノの鍵盤をデザインに取り入れて、「音楽のまち かわさき」をイメージした種類と、豊かな水をたたえる「多摩川の流れ」をイメージした種類をそれぞれ2種類ずつ、4つのタイプからお選びいただけます。



音楽のまち  
かわさき



Aタイプ  
18万円



Cタイプ  
23万円



多摩川の  
ながれ



Bタイプ  
18万円



Dタイプ  
23万円



## 記念プレートがつきます

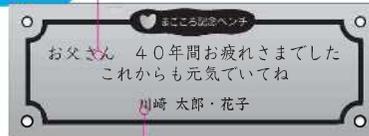
記念プレートにはメッセージと寄附者名などを表示することができます。

寸法：幅 150 mm × 高さ 55 mm  
文字メッセージタイプ：ステンレスエッチング板 写真メッセージタイプ：モノクロアルミ印刷版

文字メッセージ  
タイプ

メッセージ（40文字以内）  
寄附者の公園にまつわる思い出、結婚記念、退職記念等のメッセージを表示

写真メッセージ  
タイプ



まごころ記念ベンチ  
お父さん 40年間お疲れさまでした  
これからも元気でいてね  
川崎 太郎・花子



まごころ記念ベンチ  
金婚式の記念に  
富士見 公太・みどり

寄附者名（20文字以内） 個人名・団体名・企業名・ロゴ等を表示

- 記念プレートに表示する寄附者名などについては、市で審査し、内容の変更をお願いすることや、表示できない場合があります。
- 寄附していただいた公園名及び設置数は川崎市ホームページで公表されます。
- 希望によりメッセージやお名前などを、川崎市ホームページに掲載することができます。



## 募集期間

通年で随時受け付け



## 応募方法

「まごころ記念ベンチ寄附申込書」に必要事項を記入の上、下記の窓口を持参または郵送にてお申込み下さい。

設置を希望する区または公園名	お問い合わせ窓口 及び 申込窓口
川崎市	<b>川崎市役所道路公園センター</b> 〒210-0834 川崎市大島 1-25-10 電話 044-244-3206 FAX 044-246-4909 E-mail :61doukan@city.kawasaki.jp
幸区	<b>幸区役所道路公園センター</b> 〒212-0053 幸区下平間 357-3 電話 044-544-5500 FAX 044-556-1650 E-mail :63doukan@city.kawasaki.jp
中原区	<b>中原区役所道路公園センター</b> 〒211-0041 中原区下小田中 2-9-1 電話 044-788-2311 FAX 044-788-1106 E-mail :65doukan@city.kawasaki.jp
高津区	<b>高津区役所道路公園センター</b> 〒213-0001 高津区溝口 5-15-7 電話 044-833-1221 FAX 044-833-2498 E-mail :67doukan@city.kawasaki.jp
宮前区	<b>宮前区役所道路公園センター</b> 〒216-0003 宮前区有馬 2-6-4 電話 044-877-1661 FAX 044-877-9429 E-mail :69doukan@city.kawasaki.jp
多摩区	<b>多摩区役所道路公園センター</b> 〒214-0008 多摩区菅北浦 4-11-20 電話 044-946-0044 FAX 044-946-0105 E-mail :71doukan@city.kawasaki.jp
麻生区	<b>麻生区役所道路公園センター</b> 〒215-8570 麻生区古沢 120 電話 044-954-0505 FAX 044-954-6283 E-mail :73doukan@city.kawasaki.jp
夢見ヶ崎動物公園	<b>建設緑政局緑政部夢見ヶ崎動物公園</b> 〒212-0055 幸区南加瀬 1-2-1 電話 044-588-4030 FAX 044-588-4043 E-mail :53yumemi@city.kawasaki.jp
緑ヶ丘霊園 早野聖地公園	<b>建設緑政局緑政部霊園事務所</b> 〒213-0033 高津区下作延 1241 電話 044-811-0013 FAX 044-811-6251 E-mail :53reien@city.kawasaki.jp
総合問い合わせ	<b>建設緑政局緑政部 みどりの管理課</b> 〒210-8577 川崎市宮本町 1 番地 電話 044-200-2394 FAX 044-200-3979 E-mail :53mikika@city.kawasaki.jp

※申込書は、上記の窓口で配布いたします。

また、川崎市ホームページからダウンロードすることもできます。

※ベンチの代金は、社団法人日本公園施設業協会にお振込みいただきます。

詳しくは、上記窓口にお問い合わせ下さい。

川崎市建設緑政局